



今回のテーマは

消防団の水防活動

シリーズ

武雄の治水

vol.32

～水と共に生きるまちへ～

水防活動

雨期前の訓練実施や土のう準備、危険箇所パトロールなどの警戒活動や、洪水発生時に地域住民の命を守る活動などを指します。

普段の水防への備え

台風や大雨の季節を迎える前には、水防体制に万全を期すための訓練が行われています。

○水防訓練

大雨時に堤防の流出を防ぐための「シート張り工」や、洪水の発生を応急的に食い止める「土のう積み工」など、主に人力で行う初期対応の訓練に取り組みます。



○舟艇訓練

洪水が発生しやすい地区では救助用のボートを所有しています。発災時に要救助者のもとへ迅速に向かうため、定期的に点検と訓練を行っています。



大雨時の水防活動

大雨による洪水が発生した際は、現場へ出動し自らの地域を守るために活動に取り組みます。

令和元年、令和3年の発災時には、救助活動、避難誘導、安否確認活動、冠水道路や土砂災害対応など、消防署や警察署、自衛隊などと連携した活動により、被害が最小限となるよう努めました。



また被災後は、道路に搬出されるごみの回収や、ごみ集積場の受け入れ業務、地域の実情に合わせた支援など、早期の復旧に向けて活動しました。



武雄市消防団は令和元年と令和3年の水防活動の功績が認められ、「内閣総理大臣防災功労者表彰」「水防功労者国土交通大臣表彰」を受賞しています。

NEWS

治水対策の要望活動が行われました

10月31日（木）～11月1日（金）にかけて、武雄市の治水対策を推進するため、国や県への要望活動を行いました。



活動では、浸水被害対策である河川整備の推進や六角川洪水調整池の早期実現、予算・財源の確保などを要望しています。また、安心して住み続けられるまちづくりのために、さまざまな意見交換も行いました。



○要望先…国土交通省、財務省、総務省、九州地方整備局、武雄河川事務所、佐賀県

詳しくは まちづくり部 治水対策課 ☎0954-27-7097

シリーズ武雄の治水 バックナンバーはこちらから▶

